

区レベル地域ケア会議<基本圏域での検討結果>

資料番号6-③

【検討課題】(ケースABCから) <3> 早期発見と関係機関へのつなぎをどのように行うか (1枚目)

課題解決に向けた具体的な取組 ※それぞれがとり組んでいること。少しでもできること。できそうなこと。

地域の各主体	本人・家族	地域住民	地域団体 [自治会町会・民協・シニアクラブ等]	地域資源 [商店・事業所・企業等]	専門機関 [福祉・医療・法律等の専門職]	地域包括支援センター	社会福祉協議会	大田区	
現状の取組・検討状況	地域包括支援センターへの相談・見守りキーホルダー登録	各々の活動を通じた見守り、地域包括支援センター等との関係づくり、連絡			認知症初期集中支援チーム		成年後見制度に関する相談	見守り支え合いネットワーク事業 見守りキーホルダー事業 見守り事例集の作成等	
		商店・金融機関、郵便局、薬局などへの見守りメールの周知・利活用			認知症支援コーディネーター事業			高齢者見守りメール事業 高齢者見守り訓練の実施	
		高齢者見守り訓練への参加・企画・運営(包括の独自開催あり)							
	認知症検診受診				認知症検診の実施	未把握高齢者実態把握訪問 高齢者のお役立ちガイド作成 キーホルダー登録会の開催		認知症検診への助成	
			民間によるカフェの運営						
日常生活圏域レベル地域ケア会議で検討									
★地域力推進会議地区委員会分科会で見守り活動を実施、地域ケアコミュニティ									
【補足事項】 ・個人情報のフィードバックについて、情報提供者に対し原則知らせることができないことを伝えているが、一方でどこまで伝えられるか悩むことも多い。									

これからできそうなこと・取り組むべきこと	解決策の方向性④ 困った時の相談場所、その相談先リストの作成と、区民への普及啓発							
	相談先リストの入手・活用	イベント等への参加を通じて出張型の相談窓口、相談先リストの作成、高齢者の多く住む集合住宅等へ周知・啓発						
						情報の集約機能の強化 ミルモネット活用		
	解決策の方向性⑤ 認知症の人の早期発見と関係機関へのつなぎ、見守りを行う上での個人情報の扱い							
		窓口対応や訪問、会議出席等を通じた常日頃からの細やかな意見交換						
	認知症サポーター養成講座の開催(自治会・シニアクラブ・鉄道会社・コンビニ・商店街等のトップの方を対象→トップダウンによる構成員への周知)							
	見守り訓練等のイベント開催を通じてゆるやかな見守り関係の構築・見守り調査							
					認知症初期集中支援チーム機能アップと機能の明確化 サポーター医も含め、研修や連絡会の定期実施			
					個人情報勉強会			
地域包括支援センター	認知症初期集中支援チームの普及啓発		地域の医療・介護機関等へ認知症初期集中支援チームの周知と連携					
社会福祉協議会	民間カフェの運営支援					問題を抱えていそうな二人暮らし高齢者訪問の検討		
大田区	見守り協定の意義について現場への浸透の働きかけ							

基本圏域レベル 会議のまとめ 区レベル会議への提案

ア：見守り事業者登録の拡大：見守り事業者連絡会、校長会、商店会長会などで認知症サポーター養成講座を実施することで、そこから裾野を広げていくきっかけ作りになる。

イ：情報の集約：「気になる高齢者」の情報が包括に集約されるよう、地域・専門機関へ認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームを含む包括の役割の周知を進める。
また、庁内連携を推進し、特に福祉以外の部門(後期高齢者医療・税等)から、包括へ情報が提供されるような体制を整備。
あわせて見守りキーホルダーの登録の奨励を推進し、未把握高齢者の解消にむけて区と包括とが両輪となって進めていく。